

証券コード 7675
2025年3月6日
(電子提供措置の開始日2025年3月5日)

株 主 各 位

名古屋市熱田区川並町4番8号
セントラルフォレストグループ株式会社
代表取締役 永 津 嘉 人

第6期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第6期定時株主総会を、下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上のウェブサイトにて「第6期定時株主総会招集ご通知」及び「第6期定時株主総会その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスのうえご確認くださいませようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト <https://www.centralforestgroup.co.jp/investors/irinfo>

※右記より「第6期定時株主総会招集ご通知」をご覧くださいませ。



「ネットで招集」ウェブサイト <https://s.srdb.jp/7675/>

※右記より本総会の議案の詳細をご確認いただけます。



電子提供措置事項は、インターネット上のウェブサイトのほか、名古屋証券取引所ウェブサイトにも掲載しております。上記のウェブサイトにて、電子提供措置事項を閲覧できない場合には、以下の名古屋証券取引所ウェブサイト（上場会社検索）にアクセスしていただき、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「適時開示情報」を選択のうえ、「株主総会招集通知/株主総会資料」に掲載されている情報を閲覧くださいますようお願い申しあげます。

名古屋証券取引所ウェブサイト（上場会社検索）

<https://www.nse.or.jp/listing/search/>



なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討くださいます。後述のご案内に従って、2025年3月26日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年3月27日（木曜日）午前10時30分
（受付開始 午前9時45分）
2. 場 所 名古屋市北区浪打町二丁目35
国分中部株式会社 本社 3階会議室
駐車場のご用意はいたしておりませんので、公共交通機関をご利用ください。
3. 目的事項
報告事項
 1. 第6期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第6期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
 - 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎書面またはインターネットによる事前の議決権行使ができますので、ご検討くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ご来場の株主様へのお土産の配布は取りやめさせていただいております。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎当社は、法令及び定款第14条の規定に基づき、電子提供措置事項記載書面に記載すべき事項のうち、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.centralforestgroup.co.jp/investors/irinfo>）及び「ネットで招集」ウェブサイト（<https://s.srdb.jp/7675/>）並びに名古屋証券取引所ウェブサイト（<https://www.nse.or.jp/listing/search/>）に掲載しておりますので、書面交付請求をされた株主に交付する書面には記載しておりません。
「連結計算書類」及び「計算書類」の各注記
従いまして、電子提供措置事項記載書面の内容は、会計監査人及び監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
 - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトには修正内容を掲載させていただきます。

議決権行使 についてのご案内

電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただき、以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席されない場合

●書面による議決権行使 ●「スマート行使」によるご行使 ●パソコン等によるご行使

行使期限

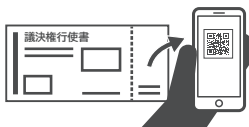
2025年3月26日(水曜日)
午後5時30分到着分まで



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

2025年3月26日(水曜日)
午後5時30分行使分まで



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

詳細につきましては4頁
をご覧ください。

行使期限

2025年3月26日(水曜日)
午後5時30分行使分まで

議決権行使ウェブサイト
<https://www.web54.net>

にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。

詳細につきましては5頁
をご覧ください。

当日ご出席される場合

●株主総会へ出席●



株主総会開催日時

2025年3月27日(木曜日)
午前10時30分

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

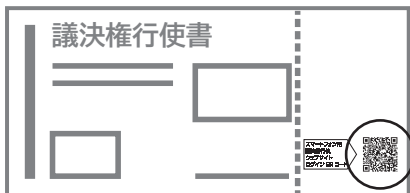
重複して行使された議決権の取扱いについて

- (1) 書面(郵送)とインターネット(「スマート行使」を含む。)により二重に議決権を行使された場合は、インターネット(「スマート行使」を含む。)によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット(「スマート行使」を含む。)により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

●「スマート行使」によるご行使●

①スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセスする

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

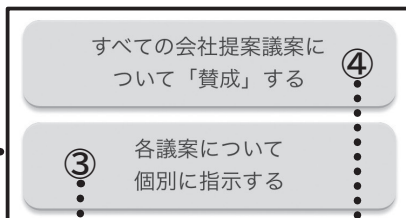


※QRコード®は、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

②議決権行使ウェブサイトを開く



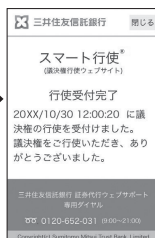
表示されたURLを開くと
議決権行使ウェブサイト画面が開きます。
議決権行使方法は2つあります。



③各議案について個別に指示する



④すべての会社提案議案について「賛成」する



確認画面で問題なければ「この内容で行使用する」ボタンを押して行使完了！

画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。

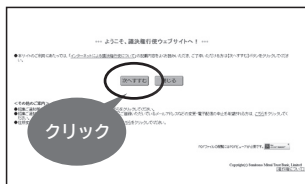


一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります(パソコンから、議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> へ直接アクセスして行使いただくことも可能です)。

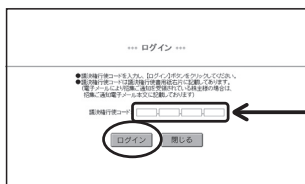
● パソコン等によるご行使 ●

① 議決権行使ウェブサイトへアクセスする

<https://www.web54.net>



② ログインする

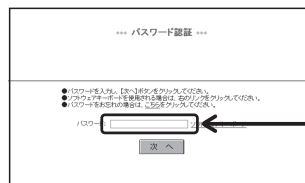


議決権行使コード

同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」をご入力ください。



③ パスワードを入力する



パスワード

同封の議決権行使書用紙に記載の「パスワード」をご入力ください。



以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。

※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

ご不明な点につきましては、
以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

議決権行使に関する
パソコン等の操作方法について ☎ 0120-652-031 (9:00～21:00)

その他のご照会 ☎ 0120-782-031 (平日9:00～17:00)

招集ご通知をインターネットで簡単・便利に!!

▼ アクセスはこちら



「ネットで招集」 のご案内

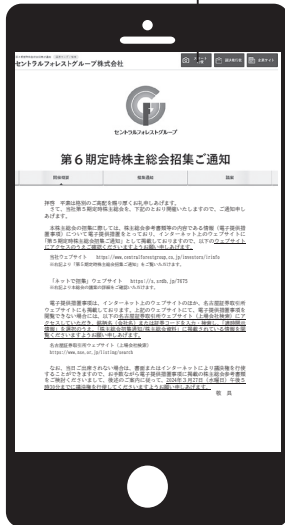


<https://s.srdb.jp/7675/>

招集ご通知の掲載内容をコンパクトにまとめ、スムーズな画面遷移を実現した「ネットで招集」。パソコン・スマートフォン・タブレット端末からいつでもどこからでもご覧いただけます。

POINT 1 QRコードを読み取り、議決権行使サイトに簡単アクセス!

こちらをタッチすると自動でカメラが起動しますので、同封の議決権行使書副票(右側)にあるログイン用QRコードを読み取りください。1回に限りログインID・仮パスワードが入力不要でログインいただけます。



※画像はイメージです。

議決権行使書用紙のQRコードを撮影し、撮影した写真の画面で「写真を使用」をタッチ。

「OK」をタッチすると、ログインいただけます。



POINT 2 簡単スケジュール登録

開催日時はGoogleカレンダーと連携しています。Googleカレンダーを利用している方は簡単にスケジュール登録をすることができます。

POINT 3 株主総会会場へのアクセスにも便利

開催場所の地図はGoogleマップと連動しています。



※画像はイメージです。

事業報告

(自 2024年1月1日)
(至 2024年12月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度は、金利の上昇や円安の進行が見られる中、所得環境の改善などを背景に個人消費に緩やかな回復の兆しが見られました。一方で、猛暑や台風被害による農産物価格の高騰、エネルギー資源や人件費の上昇を背景とした物価上昇が続いており、生活者の節約志向は根強く残っております。また、トラックドライバーの時間外労働の上限規制が適用され(物流の2024年問題)、物流コストの上昇や輸配送への影響が懸念される中、最適なサプライチェーンの構築に向けた取組みが業界全体で求められました。

このような状況の下、当社グループは「アクセル2025 新しい時代における最適流通の創造 ～ 顧客と地域を支える信頼度No.1 グループへ～」を長期ビジョンとして当社グループ一丸となって、販売戦略・物流戦略の両輪での取組みを進めてまいりました。

営業面について、各販売チャネルに対する活動は次のとおりとなります。スーパーマーケットに対しては、愛知三河・静岡・三重エリアを重点エリアとし、各エリアの得意先のニーズに対する商品提案、惣菜部門への提案強化により、既存得意先への売上拡大と新規開拓に努めてまいりました。外食・中食・給食に対しては、メニュー提案に加え、魅力ある商品の発掘・開発及び原料の提案を強化し、当社グループ各社が相互で連携して既存得意先への売上拡大と新規開拓への活動を進めてまいりました。コンビニエンスストアに対しては、得意先の日商向上に向け、従来から推進している売場検証に基づくマーチャンダイジング活動において、週次での情報発信を継続し、各種販促提案を進めてまいりました。また、試験販売と売場検証を重ね、カットフルーツの供給も新たに開始いたしました。ドラッグストアに対しては、既存得意先への継続的な収益改善への取組みに加え、得意先の物流課題に対する提案活動により物流受託エリアを拡大するなど、既存得意先との取引拡大を進めてまいりました。その他販売チャネルでは、既存EC事業者向けへの取引拡大を進めてまいりました。

物流面では、従来から推進しているカイゼン活動に加え、ロボットによるパッキングを導入するなど、庫内業務の省人化・自動化に向けた取組みを進めてまいりました。また、荷待ち・荷役作業などの時間把握、入荷ドライバーの滞在時間短縮への対策や物流の「2024年問題」及び物流関連2法(物流総合効率化法・貨物自動車運送事業法)改正への対応を進めてまいりました。

その他の取組みとしては、事業会社の国分中部株式会社において、三重県松阪

市のハンズオン支援事業として松阪市内の老舗和菓子店の銘菓の販路拡大を開始、静岡県の「バイ・シズオカオンラインカタログ」を活用した県産品の販路開拓業務を開始しました。株式会社トーカンでは、2018年より受け入れを開始した外国人技能実習生が年々増加する中、2024年6月に外国人技能実習生寮「Tーフォレスト入場（名古屋市港区）」を開設し、快適で健康的な生活を送るための住居の確保と働きやすい環境づくりを推進しました。

このような結果、当連結会計年度の業績は、各販売チャネルにおける取引が好調に推移したことにより売上高は3,480億74百万円（前年同期比5.8%増）となりました。利益面では売上拡大の寄与に加え、各種改善活動により営業利益は28億17百万円（前年同期比11.4%増）、経常利益は31億44百万円（前年同期比11.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は22億50百万円（前年同期比14.8%増）となりました。

<チャネル別売上実績>

チャネル	2024年12月期(百万円)	構成比(%)	前年同期比(%)
スーパーマーケット	137,838	39.6	+3.9
外食・中食・給食	59,198	17.0	+7.9
コンビニエンスストア	49,555	14.2	+7.4
ドラッグストア	47,149	13.6	+9.6
卸売業	36,647	10.5	+1.3
その他	17,686	5.1	+10.8
合計	348,074	100.0	+5.8

(2) 設備投資及び資金調達の状況

当社グループの当連結会計年度における設備投資総額は5億93百万円で、その主なものは次のとおりであります。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資も含めて記載しております。

物流センターの設備維持・更新及び省人化投資 2億79百万円

外国人技能実習生寮の開設 1億86百万円

これらに要した資金は、自己資金の充当及びリース契約によっております。

(3) 対処すべき課題

今後の食品流通業界を取り巻く環境は、人口減少や超高齢化社会の進展に伴い、労働力不足や地方の過疎化といった課題が一層深刻化すると予想されます。一方で、デジタル技術の急速な進歩により、利便性や生活の満足度が更に高まることも期待されます。生活者の価値観やライフスタイルはこれまで以上に多様化し、健康志向や環境配慮といったニーズの高まりに応える取組みも重要となっていることから、このような変化に業界全体が柔軟かつ迅速に対応し、新しい価値を創造していくことが不可欠です。

また物流面では、物流関連2法改正への対応に伴う物流費上昇が続くと想定されます。更には、昨今の異常気象や天災といった予期せぬ事象が多く発生する中、お取引先様並びに一般消費者への安定した商品配送が求められています。

このように環境が大きく変化する中において、持続可能な物流体制を構築し、お取引先様の要望や期待に添えていくために、お取引先様に対してできることは何かを常に考え、既存の枠組みを超えて変革し、貢献できることを拡げていく必要があると考えております。当社グループは、『食の最適流通を目指して「流通の森」を創造し、最も信頼される地域密着の卸グループとして、お取引先様と社会の発展に貢献していきます。』をビジョンに掲げております。お取引先様との強固な取組み関係を築き、新しい価値を共に創り上げていく森のような共同体「流通の森」を創造し、食の流通革新に挑み続けてまいります。

また、2021年を初年度、2025年を最終年度とする5か年のグループ長期戦略にて、「アクセル2025 新しい時代における最適流通の創造 ～ 顧客と地域を支える信頼度No.1 グループへ～」を長期ビジョンに掲げております。販売戦略・物流戦略の両輪での取組みを推進することで、東海・北陸エリアで質・量ともに地域No.1、顧客からの信頼度No.1を実現してまいります。

株主の皆様方におかれましては、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

(4) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

期 別 項 目	第3期 (2021年12月期)	第4期 (2022年12月期)	第5期 (2023年12月期)	第6期 (当連結会計年度) (2024年12月期)
売 上 高 (百万円)	298,237	312,649	328,838	348,074
経 常 利 益 (百万円)	1,451	1,917	2,813	3,144
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	1,052	1,268	1,959	2,250
1株当たり当期純利益	119円80銭	144円47銭	228円07銭	263円62銭
総 資 産 (百万円)	111,054	111,594	117,679	122,523
純 資 産 (百万円)	28,545	29,332	31,408	32,699
1株当たり純資産	3,250円52銭	3,340円18銭	3,670円46銭	3,998円17銭

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第4期の期首から適用しており、第4期以降の主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 第4期より、未収引バートの相殺処理の時期を変更し、第3期の主な経営指標等については、当該会計方針の変更を反映させた数値を記載しております。第2期の累積的影響額については、第3期の期首に反映させております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

期 別 項 目	第3期 (2021年12月期)	第4期 (2022年12月期)	第5期 (2023年12月期)	第6期 (当事業年度) (2024年12月期)
営 業 収 益 (百万円)	633	698	1,068	1,427
経 常 利 益 (百万円)	261	294	655	944
当期純利益 (百万円)	259	298	650	948
1株当たり当期純利益	29円55銭	34円00銭	75円72銭	111円12銭
総 資 産 (百万円)	23,046	23,080	23,035	22,955
純 資 産 (百万円)	23,013	23,031	22,987	22,707
1株当たり純資産	2,620円62銭	2,622円62銭	2,686円38銭	2,776円50銭

- (注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第4期の期首から適用しており、第4期以降の主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金（百万円）	当社の議決権比率（％）	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 ト ー カ ン	1,243	100.0	食料品を中心とする各種商品の卸売業、製造加工、日用一般品の販売等
国 分 中 部 株 式 会 社	500	100.0	酒類・食品・関連消費財にわたる卸売業
三 給 株 式 会 社	70	100.0	給食向け食品卸売業

（注）三給株式会社の株式は、株式会社トークンを通じての間接所有となっております。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

会 社 名	住 所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
株 式 会 社 ト ー カ ン	名古屋市熱田区川並町4番8号	17,371百万円	22,955百万円
国 分 中 部 株 式 会 社	名古屋市北区浪打町二丁目35番地	5,277百万円	

(6) 主要な事業内容

当社グループは、当社及び子会社の4社により構成され、食品・酒類等の商品に関する卸売業を主な事業の内容としております。

当社グループの主な事業内容は次のとおりであります。

会 社 名	主 要 な 事 業 内 容
セントラルフォレストグループ株式会社(当社)	食品・酒類等の商品に関する卸売業等を行う会社の経営管理及びこれに附帯関連する一切の業務
株 式 会 社 ト ー カ ン	食料品を中心とする各種商品の卸売業、製造加工、日用一般品の販売等
国 分 中 部 株 式 会 社	酒類・食品・関連消費財にわたる卸売業
三 給 株 式 会 社	給食向け食品卸売業

(7) 主要な営業所等

① 当社

本 社	名古屋市熱田区
-----	---------

② 子会社

株式会社トーカン

本 社	名古屋市熱田区	
営 業	愛知県	CVS営業部、量販営業部、卸営業部、フードサービス営業部、惣菜営業部、王将営業部
物 流	愛知県	名古屋定温センター、春日井物流センター、小牧常温センター、三好常温センター、豊川常温センター、愛西常温センター、大府ドライセンター、小牧菓子センター、名古屋ドライセンター、木曽川低温流通センター、瀬戸低温流通センター、岡崎低温センター、一宮低温流通センター、F S小牧低温流通センター、春日井常温センター、春日井低温センター
	岐阜県	岐阜定温センター
	三重県	三重定温センター、津常温センター
	静岡県	富士定温センター、静岡吉田常温センター
	長野県	松本第2 常温センター
	大阪府	松原定温センター
工 場	愛知県	名古屋工場、弥富工場

国分中部株式会社

本 社	名古屋市北区	
営 業	愛知県	卸事業部、低温フレッシュデリカ事業部
支 店	愛知県	第一支店、第二支店、第三支店、名古屋支店
	岐阜県	岐阜支店、岐阜支店高山営業所
	三重県	三重支店
	静岡県	静岡支店
	石川県	金沢支店
	福井県	福井支店

三給株式会社

本 社	愛知県岡崎市	
営 業	愛知県	仕入支援第1 チームから第4 チーム
支 店	静岡県	浜松営業所

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

従業員数（名）	前連結会計年度末比増減（名）
781 [437]	39 [37]

- (注) 1. 従業員数は、役員、顧問、出向者を除き、受入出向者を含む正規雇用者数であります。
2. 従業員数の〔 〕は臨時従業員数（パート・アルバイト等非正規雇用者数）の年間平均雇用人数であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数（名）	前期末比増減（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
39 [3]	6 [△1]	40.2	13.7

- (注) 1. 従業員数は、役員、顧問、出向者を除き、受入出向者を含む正規雇用者数であります。
2. 当社の従業員数は、全員が子会社からの出向者であります。
3. 従業員数の〔 〕は臨時従業員数（パート・アルバイト等非正規雇用者数）の年間平均雇用人数であります。
4. 平均勤続年数の算出にあたっては、子会社等の勤続年数を通算しております。

(9) 主要な借入先及び借入額

該当事項はありません。

2. 当社の株式に関する事項 (2024年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 33,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 8,781,749株
- (3) 株主数 528名
- (4) 大株主（上位11名）

株 主 名	持株数（株）	持株比率（％）
国 分 グ ル ー プ 本 社 株 式 会 社	3,363,642	41.12
永 津 邦 彦	604,100	7.38
セントラルフォレストグループ取引先持株会	444,600	5.43
永 津 眞 紀 子	271,100	3.31
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	268,000	3.27
セントラルフォレストグループ社員持株会	223,010	2.72
株 式 会 社 壱 番 屋	211,000	2.57
永 津 嘉 人	203,600	2.48
株 式 会 社 大 垣 共 立 銀 行	160,000	1.95
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	120,000	1.46
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	120,000	1.46

(注) 当社は、自己株式（603,135株）を所有しておりますが、上記の大株主より除いております。
また持株比率は、自己株式を控除して算出しております。

3. 当社の会社役員に関する事項（2024年12月31日現在）

（1）取締役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	永津嘉人	株式会社トークン 代表取締役社長執行役員 営業本部長
代 表 取 締 役 副 社 長	福井 稔	国分中部株式会社 代表取締役社長執行役員 国分グループ本社株式会社 執行役員 経営統括本部付部長
専 務 取 締 役	神谷 亨	経営統括本部管掌 株式会社トークン 取締役 三給株式会社 代表取締役会長
取 締 役 （ 非 常 勤 ）	品田文隆	国分中部株式会社 取締役（非常勤） 国分グループ本社株式会社 取締役常務執行役員 経営統括本部副本部長 兼サプライチェーン統括部長 エコートレーディング株式会社 社外取締役
取 締 役 （常勤監査等委員）	今井章博	株式会社トークン 監査役（常勤） 株式会社ヒカリ 監査役
取 締 役 （監査等委員）	奥山則康	
取 締 役 （監査等委員）	神谷喜代子	

（注）1. 当事業年度中に就任した取締役

2024年3月28日開催の第5期定時株主総会において、神谷喜代子氏は監査等委員である取締役に新たに選任され、就任いたしました。

2. 当事業年度中に退任した取締役

2024年3月28日開催の第5期定時株主総会終結の時をもって、高橋克紀氏は、辞任により、取締役（監査等委員である取締役）を退任いたしました。

3. 監査等委員である取締役の奥山則康及び神谷喜代子の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、当社は両氏を名古屋証券取引所に独立役員として届け出ております。

4. 監査等委員である取締役の奥山則康氏は、長年にわたる経理業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

5. 監査等委員である取締役の神谷喜代子氏は、社会保険労務士として専門的な知識・経験を有しており、人事労務に関する相当程度の知見を有するものであります。

6. 当社は、社内事情に精通したものが重要な会議等への出席や会計監査人及び監査室との連携を密に図ること等により得られた情報を監査等委員全員で共有することを通じて、監査等委員会による監査・監督の実効性を高めるため、今井章博氏を常勤の監査等委員に選定しております。

7. 取締役神谷亨氏は、2024年12月23日付で株式会社テスクの取締役（監査等委員）、2024年12月12日付で株式会社ヒカリの取締役会長を、それぞれ退任しております。

(2) 取締役の報酬等の額

① 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役（監査等委員及び 社外取締役を除く。）	97	84	13	3
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	8	8	—	1
社外取締役（監査等委員）	11	11	—	3

（注）1. 上記にはグループ会社より受け入れている取締役に対する報酬も含まれております。

2. 上記には無報酬である取締役1名は含まれておりません。

② 役員の報酬等の額又はその算出方法の決定に関する方針に係る事項

- a. 監査等委員でない取締役の報酬は、固定報酬と業績に連動させた業績連動報酬（賞与）で構成されております。

固定報酬は役職ごとに定められた基本報酬と役員手当で構成されております。業績連動報酬（賞与）は業績向上に対する意欲を一層高めるとともに、当社の業績に対する成果責任を明確にすることを意図したものであります。

監査等委員でない取締役の固定報酬額及び賞与額は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、取締役会の決議により決定することとしております。

監査等委員である取締役の報酬は、固定報酬のみであり、その額は株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定することとしております。

なお、役員退職慰労金制度につきましては導入しておりません。

- b. 取締役の報酬限度額については、2020年3月19日開催の定時株主総会において、監査等委員でない取締役の報酬等の総額は金3億円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）、監査等委員である取締役の報酬等の総額は金5千万円以内とすることを承認いただいております。

当該株主総会終結時点の監査等委員でない取締役の員数は4名（定款上の員数は10名以内）、監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役は2名、定款上の員数は5名以内）です。

c. 監査等委員でない取締役の報酬制度及び算定方法等は、「役員の報酬及び賞与に関する規程」で定め、個別の具体的な支給金額について、2021年3月25日開催の取締役会において決議した個人別報酬の決定方針による当該規程に基づき算出され、監査等委員会との協議及び取締役会の決議に基づき、最終的には代表取締役社長である永津嘉人へ決定を委任しております。委任の理由は、会社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の業績成果を判断するには、代表取締役社長が適していると判断したためであります。

なお、個人別報酬の決定方針による規程に基づき監査等委員でない取締役の個人別報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

③ 業績連動報酬（業績連動報酬とそれ以外の報酬等の支払割合の決定方針、業績連動報酬に係る指標及び業績連動報酬額の決定方法等）

- a. 監査等委員でない取締役の報酬は、固定報酬並びに全社業績及び個人業績と連動させた業績連動報酬（賞与）としております。固定報酬及び業績連動報酬の支払割合は、監査等委員でない取締役の責任に対する適切なインセンティブ付与の観点から決定しております。
- b. 全社業績に連動する報酬は、連結経常利益及び取締役が兼務する子会社の経常利益を対象とし、指標としては当該期間の執行内容が強く反映される売上高対経常利益率と目標の達成率を用い、兼務割合を加味した上で支給額を決定しております。
- c. 個人業績に連動する報酬は、社長以外の業務執行取締役は社長による評価を行ったうえで決定し、社長の評価は取締役会にて決定しております。
- d. 額の決定方法は、各個の基本報酬に売上高対経常利益率と目標達成率を反映し、各個の役員手当に個人業績を反映したものを加えて算出しております。
- e. 業績連動報酬に係る指標の実績

当該年度における業績連動報酬に係る指標の実績は以下のとおりであります。

- ・ 売上高対経常利益率 連結0.90%、㈱トーカン1.16%、
国分中部㈱0.71%
- ・ 経常利益目標達成率 連結111.13%、㈱トーカン107.04%、
国分中部㈱102.56%

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は同法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者がその職務の執行に起因して損害賠償請求をされた場合、損害賠償金及び訴訟費用を当該保険契約により填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社及び子会社並びにその子会社の取締役、監査役及び執行役員等であり、全ての被保険者についてその保険料を全額会社が負担しております。

(5) 社外役員に関する事項

- ① **他の法人等の業務執行者、社外役員等の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係**

該当事項はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役 (監 査 等 委 員)	奥 山 則 康	企業財務、人事、海外事業をはじめ、長年食品卸売業界に携わった専門性の高い知識と経験を活かし、質の高い監査及び経営への指導・助言を行うなど、その職務・職責を適切に果たしております。なお、当事業年度開催の取締役会12回中10回出席し、また監査等委員会9回中8回出席し、必要に応じて社外の立場から発言を行っております。
取 締 役 (監 査 等 委 員)	神 谷 喜 代 子	専門性の高い知識と経験を活かし、質の高い監査及び経営への指導・助言を行うなど、その職務・職責を適切に果たしております。なお、就任後開催の取締役会10回のすべてに出席し、また就任後開催の監査等委員会7回のすべてに出席し、必要に応じて社外の立場から発言を行っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	11百万円
当社及び当社の連結子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	49百万円

(注) 1. 当社は、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記の報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査等委員会は、太陽有限責任監査法人の報酬等について、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容や報酬見積りの算出根拠などを検討して同意しました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、上記に準ずる場合、その他必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的とすることを取締役会に請求いたします。

(4) 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止処分

当社の会計監査人は、2023年12月26日付で、金融庁から契約の新規の締結に関する業務の停止3カ月（2024年1月1日から同年3月31日まで）の処分を受けました。

5. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制等の整備について

当社は、当社及び当社の子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という。）の業務の適正を確保するため、以下の体制を整えるものとする。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a. 取締役及び使用人の企業倫理意識向上と法令遵守を目的に、当社グループにおけるコンプライアンス基本方針を定め、これを実行する体制及び規程を構築・整備し、各組織の活動に組み込むことによりコンプライアンスを推進する。また、具体的な行動基準として行動規範等を制定し、教育・研修等を通じて周知徹底を図る。
 - b. 取締役及び使用人への企業倫理意識等の浸透を図るため、これを推進する組織を設置する。当社グループのコンプライアンス管理規程に基づき、法令分野毎に定めた主管部門が法令等の制定・改廃に関する対応・教育・研修等を図るとともに、当社の法務総務部が総合主管部門として取組み状況を定期的に確認し、取締役会へ報告する。
 - c. 法令遵守の観点から、これに反する行為等の未然防止と早期発見・是正を目的に、当社グループの使用人を対象とした内部通報制度を設置し、当社グループの内部通報管理規程により適切な運用を行う。
 - d. 反社会的勢力による不当要求等に対しては、組織全体として毅然とした態度で臨むものとし、反社会的勢力及び団体との取引関係の排除、その他一切の関係をもたない体制を整える。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・当社は、当社グループの文書取扱いの定めに従い、取締役会議事録、経営会議議事録、稟議書、その他取締役の職務執行に係る情報を適切に保存・管理し、取締役がいつでも閲覧できる状態を維持する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社は、リスク管理規程を制定し、当社グループの経営に大きな影響を及ぼすリスクの責任部署を定め、継続的にリスクを評価し、その未然防止と損失の最小化に努め、リスクを統括的に管理する体制を整える。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 当社は、取締役会を月1回開催し、適切な意思決定を図るとともに、業績の進捗状況の把握と情報の共有化にむけた体制を確保する。また、取締役会規程、意思決定に係る運用規程等の社内規程において責任と執行手続を定めることで、効率的かつ迅速に職務の執行が行われる体制を確保する。
- ⑤ 当社グループから成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 当社は、当社グループの管理規程を整備し、当社への決裁・報告の徹底を図ることで、当社グループの円滑な企業集団活動を実施する。また、当社の監査室が当社グループを監査し、監査等委員会と連携することによって当社グループにおける業務が適正に行われる体制を確保する。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制
- a. 当社は、監査等委員会の職務を補助する使用人（以下「監査スタッフ」という。）を任命できるものとする。
 - b. 監査スタッフは、監査等委員会の指揮命令のもとに監査等委員会の職務を補助し、その職務を遂行するにあたり取締役その他の業務執行組織の指揮・命令を受けないものとする。
 - c. 監査スタッフの任命、異動、評価等の人事にかかわる決定は、監査等委員会の同意を得なければならない。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- ・ 当社は、取締役及び使用人が監査等委員会に対して行う報告について、法令に定める事項の他、当社グループに関する次の事項とする。また、取締役及び使用人は、監査等委員会に対し重要な会議への出席を求め、重要な稟議書類を閲覧できる体制を整備し、必要に応じ説明することで報告体制の充実を図る。
- a. 業務・財務に重大な影響、損害を及ぼすおそれがある事実を発見した際の当該事項
 - b. 取締役・使用人等が法令又は定款に違反する行為をし、又はこれらの行為を行うおそれがあると考えられる際の当該事項
 - c. 会社全体に影響を及ぼす重要事項に関する決定
 - d. 業績及び業績見込みの重要事項開示内容
 - e. 内部監査部門の責任者は、内部監査の実施状況又は業務遂行の状況及び内部統制に関する活動状況
 - f. 内部通報制度の責任者は、同制度の運用状況及び通報の内容

- g. 取締役及び使用人は、監査等委員会から業務執行に関する事項の報告を求められた際の当該事項

⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 監査等委員は、主要な会議に出席して意見を述べるとともに重要書類等の閲覧により取締役の職務の執行状況を確認し、代表取締役並びに会計監査人との間で定期的な会合を行い、意見交換できる体制を確保する。
- b. 当社は、監査等委員会へ報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、それを当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。
- c. 当社は、監査等委員の職務執行により生ずる費用等について、当該監査等委員の職務執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかにこれを支払う。

⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・当社は、財務報告に係る内部統制運用管理規程を制定し、財務報告において不正や誤謬が発生するリスクを管理し、不備があれば是正する体制を整備する。

上記の内部統制システムの運用状況は、以下のとおりであります。

- a. コンプライアンス管理規程に基づき、行動規範等の浸透や法令遵守状況の確認を実施しました。
- b. リスク管理規程に基づき、定期的なリスク評価と対応状況の判定を行い、対処すべきリスクの低減に努めました。
- c. 財務報告に係る内部統制運用管理規程に基づき、全社統制・IT統制、決算プロセス及び業務プロセスの運用状況を確認し、健全化に努めました。

(2) 取締役会による剰余金の配当等の権限行使に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策の一つとして位置付け、収益力の向上と安定した配当を継続してまいりたいと考えております。

また、内部留保につきましては、企業体質の強化と今後の事業発展のための資金として活用してまいりたいと考えております。

当期につきましては、取締役会において期末配当金1株当たり30円の配当を行うことを決議し、中間配当金1株あたり25円とあわせて年間配当は55円いたしました。

~~~~~  
(注) 本事業報告中に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

## 連結貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目              | 金 額            | 科 目                | 金 額            |
|------------------|----------------|--------------------|----------------|
| <b>(資 産 の 部)</b> |                | <b>(負 債 の 部)</b>   |                |
| <b>流 動 資 産</b>   | <b>100,160</b> | <b>流 動 負 債</b>     | <b>86,284</b>  |
| 現金及び預金           | 16,170         | 支払手形及び買掛金          | 79,108         |
| 受取手形及び売掛金        | 53,172         | 未 払 金              | 5,451          |
| 商 品 及 び 製 品      | 13,521         | 未 払 法 人 税 等        | 552            |
| 原材料及び貯蔵品         | 83             | 賞 与 引 当 金          | 325            |
| 未 収 入 金          | 11,054         | 役員賞与引当金            | 13             |
| 預 け 金            | 5,440          | そ の 他              | 833            |
| そ の 他            | 718            | <b>固 定 負 債</b>     | <b>3,539</b>   |
| 貸倒引当金            | △1             | 繰延税金負債             | 1,753          |
| <b>固 定 資 産</b>   | <b>22,362</b>  | 債務保証損失引当金          | 150            |
| <b>有形固定資産</b>    | <b>8,508</b>   | 退職給付に係る負債          | 5              |
| 建物及び構築物          | 2,999          | 資 産 除 去 債 務        | 621            |
| 機械装置及び運搬具        | 293            | そ の 他              | 1,008          |
| 工具、器具及び備品        | 179            | <b>負 債 合 計</b>     | <b>89,823</b>  |
| 土 地              | 4,590          | <b>(純 資 産 の 部)</b> |                |
| リ ー ス 資 産        | 441            | <b>株 主 資 本</b>     | <b>28,418</b>  |
| 建 設 仮 勘 定        | 4              | 資 本 金              | 1,600          |
| <b>無形固定資産</b>    | <b>942</b>     | 資 本 剰 余 金          | 6,053          |
| <b>投資その他の資産</b>  | <b>12,911</b>  | 利 益 剰 余 金          | 21,956         |
| 投資有価証券           | 9,616          | 自 己 株 式            | △1,191         |
| 退職給付に係る資産        | 875            | その他の包括利益累計額        | 4,281          |
| 差 入 保 証 金        | 1,988          | その他有価証券評価差額金       | 4,104          |
| そ の 他            | 444            | 退職給付に係る調整累計額       | 176            |
| 貸倒引当金            | △13            | <b>純 資 産 合 計</b>   | <b>32,699</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>   | <b>122,523</b> | <b>負債純資産合計</b>     | <b>122,523</b> |

## 連結損益計算書

（自 2024年1月1日  
至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

| 科 目             | 金   | 額       |
|-----------------|-----|---------|
| 売上高             |     | 348,074 |
| 売上原価            |     | 314,820 |
| 売上総利益           |     | 33,254  |
| 販売費及び一般管理費      |     | 30,437  |
| 営業利益            |     | 2,817   |
| 営業外収益           |     |         |
| 受取利息            | 35  |         |
| 受取配当金           | 146 |         |
| 売却電の収入          | 45  |         |
| その他             | 178 | 406     |
| 営業外費用           |     |         |
| 支払利息            | 7   |         |
| 自己株式取得費用        | 10  |         |
| 売却電の費用          | 22  |         |
| その他             | 38  | 78      |
| 経常利益            |     | 3,144   |
| 特別利益            |     |         |
| 投資有価証券売却益       | 45  | 45      |
| 税金等調整前当期純利益     |     | 3,190   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 942 |         |
| 法人税等調整額         | △2  | 940     |
| 当期純利益           |     | 2,250   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |     | 2,250   |

## 連結株主資本等変動計算書

（自 2024年1月1日  
至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

|                               | 株 主 資 本 |       |        |        |        |
|-------------------------------|---------|-------|--------|--------|--------|
|                               | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自己株式   | 株主資本合計 |
| 2024年1月1日残高                   | 1,600   | 6,053 | 20,133 | △390   | 27,396 |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |       |        |        |        |
| 剰余金の配当                        |         |       | △427   |        | △427   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益               |         |       | 2,250  |        | 2,250  |
| 自己株式の取得                       |         |       |        | △800   | △800   |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |       |        |        |        |
| 連結会計年度中の<br>変動額合計             | —       | —     | 1,823  | △800   | 1,022  |
| 2024年12月31日残高                 | 1,600   | 6,053 | 21,956 | △1,191 | 28,418 |

|                               | その他の包括利益累計額      |                  |                   | 純資産合計  |
|-------------------------------|------------------|------------------|-------------------|--------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括<br>利益累計額合計 |        |
| 2024年1月1日残高                   | 3,948            | 63               | 4,012             | 31,408 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |                  |                   |        |
| 剰余金の配当                        |                  |                  |                   | △427   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益               |                  |                  |                   | 2,250  |
| 自己株式の取得                       |                  |                  |                   | △800   |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 156              | 112              | 268               | 268    |
| 連結会計年度中の<br>変動額合計             | 156              | 112              | 268               | 1,290  |
| 2024年12月31日残高                 | 4,104            | 176              | 4,281             | 32,699 |

## 貸 借 対 照 表

(2024年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目       | 金 額    | 科 目           | 金 額    |
|-----------|--------|---------------|--------|
| (資 産 の 部) |        | (負 債 の 部)     |        |
| 流 動 資 産   | 202    | 流 動 負 債       | 247    |
| 現金及び預金    | 202    | 短期借入金         | 200    |
| その他       | 0      | 未払金           | 16     |
| 固 定 資 産   | 22,752 | 未払法人税等        | 3      |
| 無形固定資産    | 0      | 未払消費税等        | 12     |
| 投資その他の資産  | 22,752 | 役員賞与引当金       | 11     |
| 関係会社株式    | 22,648 | その他           | 4      |
| 投資有価証券    | 89     | 負 債 合 計       | 247    |
| 繰延税金資産    | 14     | (純 資 産 の 部)   |        |
|           |        | 株 主 資 本       | 22,707 |
|           |        | 資 本 金         | 1,600  |
|           |        | 資 本 剰 余 金     | 21,048 |
|           |        | 資本準備金         | 400    |
|           |        | その他資本剰余金      | 20,648 |
|           |        | 利 益 剰 余 金     | 1,250  |
|           |        | その他利益剰余金      | 1,250  |
|           |        | 繰越利益剰余金       | 1,250  |
|           |        | 自 己 株 式       | △1,191 |
|           |        | 純 資 産 合 計     | 22,707 |
| 資 産 合 計   | 22,955 | 負 債 純 資 産 合 計 | 22,955 |

# 損 益 計 算 書

(自 2024年1月1日  
至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額 |       |
|-----------------|-----|-------|
| 営 業 収 益         |     | 1,427 |
| 営 業 費 用         |     | 464   |
| 営 業 利 益         |     | 962   |
| 営 業 外 収 益       |     |       |
| 受 取 利 息         | 0   |       |
| そ の 他           | 0   | 0     |
| 営 業 外 費 用       |     |       |
| 投資有価証券評価損       | 7   |       |
| 自己株式取得費用        | 10  |       |
| そ の 他           | 0   | 18    |
| 経 常 利 益         |     | 944   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 |     | 944   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1   |       |
| 法 人 税 等 調 整 額   | △4  | △3    |
| 当 期 純 利 益       |     | 948   |

## 株主資本等変動計算書

（自 2024年1月1日  
至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

|               | 株 主 資 本 |            |              |                               |        |             |
|---------------|---------|------------|--------------|-------------------------------|--------|-------------|
|               | 資本金     | 資 本 剩 余 金  |              | 利益<br>剰余金                     | 自己株式   | 株主資本<br>合 計 |
|               |         | 資 本<br>準備金 | その他資<br>本剰余金 | その他利<br>益剰余金<br>繰越利益<br>剰 余 金 |        |             |
| 2024年1月1日残高   | 1,600   | 400        | 20,648       | 729                           | △390   | 22,987      |
| 事業年度中の変動額     |         |            |              |                               |        |             |
| 剰 余 金 の 配 当   |         |            |              | △427                          |        | △427        |
| 当 期 純 利 益     |         |            |              | 948                           |        | 948         |
| 自 己 株 式 の 取 得 |         |            |              |                               | △800   | △800        |
| 事業年度中の変動額合計   | —       | —          | —            | 521                           | △800   | △279        |
| 2024年12月31日残高 | 1,600   | 400        | 20,648       | 1,250                         | △1,191 | 22,707      |

|               | 純 資 産<br>合 計 |
|---------------|--------------|
| 2024年1月1日残高   | 22,987       |
| 事業年度中の変動額     |              |
| 剰 余 金 の 配 当   | △427         |
| 当 期 純 利 益     | 948          |
| 自 己 株 式 の 取 得 | △800         |
| 事業年度中の変動額合計   | △279         |
| 2024年12月31日残高 | 22,707       |

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2025年2月20日

セントラルフォレストグループ 株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 古 田 賢 司 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 本 田 一 暁 ㊞

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、セントラルフォレストグループ株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セントラルフォレストグループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。  
監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。  
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

2025年2月20日

セントラルフォレストグループ 株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 古 田 賢 司 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 本 田 一 暁 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、セントラルフォレストグループ株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第6期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第6期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年2月21日

セントラルフォレストグループ株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 今井章博 ㊤

監査等委員 神谷喜代子 ㊤

監査等委員 古澤仁之 ㊤

(注) 1. 監査等委員神谷喜代子及び古澤仁之は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

2. 監査等委員古澤仁之は、2025年1月25日に監査等委員奥山則康が逝去されたことに伴い、監査等委員の法定員数を欠くことになったため、名古屋地方裁判所に一時取締役（監査等委員）の職務を行う者の選任の申立てを行い、2025年2月7日に同裁判所より一時取締役（監査等委員）の職務を行う者として選任され就任いたしましたので、第6期事業年度の取締役の職務の執行の監査につきましては、他の監査等委員から説明を受け、重要な書類を閲覧して調査を行いました。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員4名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会において検討がなされましたが、特段指摘すべき事項はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                       | 氏 名<br>(生 年 月 日)                       | 略 歴、 地 位 及 び 担 当<br>並 び に 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所 有 す る<br>当 社<br>株 式 の 数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|
| 1                                                                                                                                                                                                | なが つ よし ひと<br>永 津 嘉 人<br>(1975年10月1日生) | 1999年4月<br>アサヒビール株式会社 入社<br>2004年3月<br>株式会社トーカン 入社<br>2008年12月<br>同社 執行役員 改善推進室長<br>2010年12月<br>同社 取締役執行役員 営業担当社長補佐兼<br>改善推進室長<br>2011年10月<br>同社 取締役常務執行役員 営業担当兼<br>改善推進室長<br>2013年10月<br>同社 取締役専務執行役員 営業本部長<br>2014年10月<br>同社 代表取締役執行役員社長 営業本部長<br>2019年4月<br>同社 代表取締役社長執行役員 営業本部長<br>(現任)<br>当社 代表取締役社長 (現任) | 203,600株                  |
| <p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>永津嘉人氏は、当社グループの株式会社トーカンにおいて、代表取締役として中長期的な経営戦略を構築するなど優れたリーダーシップを発揮しております。また、2019年4月の当社設立時より代表取締役社長を務め、その職務・職責を適切に果たしており、引き続き当社グループの経営戦略を策定・推進できると判断し、取締役候補者とするものであります。</p> |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                           |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                                                                    | 略 歴、地 位 及 び 担 当<br>並 び に 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                     | 所 有 す る<br>社 株 式 の 数 |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 2          | ふく い みのる<br>福 井 稔<br>(1961年12月14日生)                                                                                                                                                                 | 1984年4月<br>国分株式会社（現 国分グループ本社株式会社）<br>入社<br>2012年1月<br>同社 北海道支社長<br>2015年1月<br>同社 執行役員 中部支社長<br>2016年1月<br>同社 執行役員 経営統括本部付部長（現任）<br>国分中部株式会社 代表取締役社長執行役員<br>2019年4月<br>当社 代表取締役副社長（現任）<br>2021年7月<br>国分中部株式会社 代表取締役社長執行役員兼<br>低温フレッシュデリカ事業部長<br>2022年3月<br>同社 代表取締役社長執行役員（現任） | 1,052株               |
|            | [取締役候補者とした理由]<br>福井稔氏は、国分グループにて要職を歴任した後、現在は当社グループである国分中部株式会社の代表取締役として変革にむけて強いリーダーシップを発揮しております。また、2019年4月の当社設立時より代表取締役副社長を務め、その職務・職責を適切に果たしており、引き続き当社グループの変革を推進するとともに、経営を統括できると判断し、取締役候補者とするものであります。 |                                                                                                                                                                                                                                                                              |                      |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                              | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                     | 略 歴、地 位 及 び 担 当<br>並 び に 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所 有 す る<br>当 社<br>株 式 の 数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|
| 3                                                                                                                                                                       | <div>新任</div> <div>う か い か ず ひ ろ</div> <div>鵜 飼 和 広</div> <div>(1962年 5 月18日生)</div> | 1985年 3 月<br>株式会社トークン 入社<br>2005年10月<br>同社 経営統括本部 経理財務部長<br>2007年10月<br>同社 経営企画室長<br>2008年12月<br>同社 執行役員 経営企画室長<br>2014年 8 月<br>透康(上海)商貿有限公司 董事長<br>2015年10月<br>株式会社トークン 上席執行役員<br>管理統括部副統括部長兼同企画管理部長<br>2019年 4 月<br>同社 取締役上席執行役員<br>コーポレート本部部門長兼法務総務部長<br>当社 執行役員 経営統括本部長（現任）<br>2021年 4 月<br>三給株式会社 監査役（現任）<br>株式会社ヒカリ 監査役<br>2022年 1 月<br>株式会社トークン 取締役常務執行役員<br>コーポレート本部部門長<br>2024年 1 月<br>同社 取締役専務執行役員<br>コーポレート本部部門長<br>2025年 1 月<br>同社 取締役専務執行役員 管理管掌（現任） | 3,715株                    |
| [取締役候補者としての理由]<br>鵜飼和広氏は、当社グループの株式会社トークンにおいて、取締役としてコーポレートガバナンスの推進及び内務部門全体の統括をしております。また、2019年4月の当社設立時より執行役員を務め、引き続き専門性の高い知識と経験を活かし、その職務・職責を適切に果たせると判断し、取締役候補者とするものであります。 |                                                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                           |

| 候補者<br>番 号                                                                                                     | 氏 名<br>(生 年 月 日)                       | 略 歴、 地 位 及 び 担 当<br>並 び に 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所 有 す る<br>当 社<br>株 式 の 数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|
| 4                                                                                                              | しな だ ふみ たか<br>品 田 文 隆<br>(1964年7月21日生) | 1988年4月<br>国分株式会社（現 国分グループ本社株式会社）<br>入社<br>2017年3月<br>国分九州株式会社 執行役員経営統括部長兼<br>人事総務部長兼経理財務部長兼<br>物流・システム部長兼福岡業務センター部長<br>2022年1月<br>国分グループ本社株式会社 執行役員<br>サプライチェーン統括部部長兼<br>イノベーション推進部部長兼<br>経営企画部部長<br>2022年3月<br>当社 取締役（非常勤）（現任）<br>2022年5月<br>エコートレーディング株式会社<br>社外取締役（現任）<br>2023年1月<br>国分グループ本社株式会社 執行役員<br>サプライチェーン統括部長<br>2023年3月<br>同社 取締役常務執行役員<br>経営統括本部副本部長兼<br>サプライチェーン統括部長（現任）<br>国分中部株式会社 取締役（非常勤）（現任） | 一株                        |
| [取締役候補者とした理由]<br>品田文隆氏は、2022年3月より当社取締役に就任して以来、その職務・職責を適切に果たしており、引き続き当社グループの経営戦略を策定・推進できると判断し、取締役候補者とするものであります。 |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                           |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者がその職務の執行に起因して損害賠償請求をされた場合、損害賠償金及び訴訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、本議案により各候補者が取締役（監査等委員である取締役を除く。）に就任した場合は、2025年4月1日に当該保険契約において同内容を更新する予定であります。

## 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員3名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。また、2025年1月25日に監査等委員である取締役奥山則康氏が逝去され、監査等委員である取締役の法定員数を欠くことになったため、名古屋地方裁判所に一時取締役（監査等委員）の職務を行う者の選任申立てを行っておりましたところ、2025年2月7日付で、古澤仁之氏が選任され就任いたしました。一時取締役（監査等委員）の職務を行う者の任期は、本総会で後任の監査等委員である取締役が選任されるまでとなっております。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                | 氏 名<br>(生 年 月 日)                           | 略 歴、地 位 及 び 担 当<br>並 び に 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                   | 所 有 す る<br>当 社<br>株 式 の 数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|
| 1                                                                                                                                                                                        | い ま い あ き ひ ろ<br>今 井 章 博<br>(1960年11月12日生) | 1983年3月<br>株式会社トークン 入社<br>2007年10月<br>同社 業務統括部業務設計部長<br>2014年10月<br>同社 監査室長<br>2019年4月<br>当社 監査室長<br>2019年10月<br>当社 執行役員 監査室長<br>2020年12月<br>王将椎茸株式会社 監査役<br>太平洋海苔株式会社 監査役<br>2021年3月<br>株式会社トークン 監査役（現任）<br>2021年3月<br>当社 取締役（常勤監査等委員）（現任）<br>2024年12月<br>株式会社ヒカリ 監査役（現任） | 12,442株                   |
| [監査等委員である取締役候補者とした理由]<br>今井章博氏は、当社グループの株式会社トークンにてシステム部門、内部監査部門の要職を歴任する中で、豊富な知識を有しております。2021年3月より当社の監査等委員である取締役を務め、その職務・職責を適切に果たしており、引き続き監査機能の実効性向上に適任であると判断し、常勤監査等委員である取締役候補者とするものであります。 |                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                            |                           |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                                    | 略 歴、 地 位 及 び 担 当<br>並 び に 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所 有 す る<br>社 株 式 の 数 |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 2          | <div>社外 独立役員</div> <div>かみ や き よ こ<br/>神 谷 喜 代 子<br/>(1969年6月8日生)</div>                                                                                             | 1996年7月<br>社会保険労務士 登録<br>1998年12月<br>監査法人トーマツ<br>(現 有限責任監査法人トーマツ) 名古屋事務所<br>マネジメントコンサルティング部門 入所<br>2000年10月<br>トーマツコンサルティング株式会社<br>(現 デロイトトーマツコンサルティング合同会社)<br>名古屋事務所 入所<br>2012年1月<br>有限責任監査法人トーマツ 名古屋事務所<br>アドバイザリーサービス部門 入所<br>2023年3月<br>同所 退所<br>2023年4月<br>神谷喜代子社会保険労務士事務所 開業<br>2024年3月<br>当社 取締役 (監査等委員) (現任) | 一株                   |
|            | [監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割]<br>神谷喜代子氏は、社会保険労務士としての人事労務に関する専門的な知識・経験等を有しております。その経歴を通して培われた専門性の高い知識と経験を活かし、当社経営に対する監督・監査及び助言が期待できるため、監査等委員である社外取締役候補者とするものであります。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                      |
| 3          | <div>新任</div> <div>社外 独立役員</div> <div>ふる さわ ひと し<br/>古 澤 仁 之<br/>(1971年2月2日生)</div>                                                                                 | 1996年4月<br>愛知県弁護士会 弁護士 登録<br>2000年10月<br>古澤法律事務所 開設<br>2003年4月<br>弁護士法人古澤法律事務所 設立<br>2015年4月<br>弁護士法人古澤早瀬 代表社員<br>2019年4月<br>弁護士法人小山・古澤早瀬 代表社員 (現任)<br>2024年6月<br>中北薬品株式会社 監査役 (現任)<br>2025年2月<br>当社 一時取締役 (監査等委員) (現任)                                                                                               | 一株                   |
|            | [監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割]<br>古澤仁之氏は、弁護士としての法律に関する専門的な知識・経験等を有しております。その経歴を通して培われた専門性の高い知識と経験を活かし、当社経営に対する監督・監査及び助言が期待できるため、監査等委員である社外取締役候補者とするものであります。        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                      |

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 神谷喜代子、古澤仁之の両氏は監査等委員である社外取締役候補者であります。なお、当社

は神谷喜代子、古澤仁之の両氏を名古屋証券取引所に独立役員として届け出ており、神谷喜代子、古澤仁之の両氏が原案どおり選任された場合、両氏を独立役員に指定する予定であります。

3. 監査等委員である社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。

(1) 監査等委員である社外取締役との責任限定契約について

当社は監査等委員である社外取締役との間で、当社への損害賠償責任の限度額を法令が規定する額とする契約を締結できる旨を定款に定めており、これに基づき、当社は神谷喜代子が選任され、監査等委員である社外取締役に就任した場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。古澤仁之氏が新たに選任され、監査等委員である社外取締役に就任した場合には、当該責任限定契約を締結する予定であります。

(2) 在任年数について

神谷喜代子氏の当社監査等委員である社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって1年となります。

古澤仁之氏の当社監査等委員である一時取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって1か月となります。

(3) 顧問契約について

当社は、監査等委員である社外取締役候補者である古澤仁之氏が入所する弁護士法人小山・古澤早瀬と顧問契約を締結しております。

4. 当社は取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。

なお、各候補者が監査等委員である取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、2025年4月1日に当該保険契約を更新する予定であります。

（ご参考）第1号議案、第2号議案をご承認いただいた場合の取締役会の構成

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者及び監査等委員である取締役候補者の有する主な経験や見識を踏まえ、該当する項目に●印をつけています。

| 氏名<br>(役職)                                                                | 性別 | 企業<br>経営 | 営業<br>・<br>マーケ<br>ティン<br>グ | 財務<br>・<br>会計 | 法務<br>・<br>リスク<br>マネジ<br>メント | ガバナ<br>ンス<br>・<br>内部<br>統制 | IT<br>・<br>物流 | 人事 |
|---------------------------------------------------------------------------|----|----------|----------------------------|---------------|------------------------------|----------------------------|---------------|----|
| 永 津 嘉 人<br>(代表取締役社長)                                                      | 男性 | ●        | ●                          |               |                              |                            | ●             |    |
| 福 井 稔<br>(代表取締役副社長)                                                       | 男性 | ●        | ●                          |               |                              |                            | ●             |    |
| <span>新任</span><br>鵜 飼 和 広<br>(取 締 役)                                     | 男性 | ●        |                            | ●             | ●                            | ●                          |               | ●  |
| 品 田 文 隆<br>(取 締 役)                                                        | 男性 | ●        |                            | ●             | ●                            |                            | ●             | ●  |
| 今 井 章 博<br>(常勤監査等委員)                                                      | 男性 |          |                            |               | ●                            | ●                          | ●             |    |
| <span>社外</span> <span>独立</span><br>神 谷 喜 代 子<br>(監 査 等 委 員)               | 女性 |          |                            |               |                              |                            |               | ●  |
| <span>新任</span> <span>社外</span> <span>独立</span><br>古 澤 仁 之<br>(監 査 等 委 員) | 男性 |          |                            |               | ●                            | ●                          |               |    |

（注）上記一覧表は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者及び監査等委員である取締役候補者の有するすべての経験や見識を表すものではありません。

以 上

## 株主総会会場のご案内図

ご来場の株主様へのお土産の配布は取りやめさせていただいております。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



【場 所】 名古屋市北区浪打町二丁目35 国分中部株式会社 本社 3階会議室

【TEL】 052-911-3171 (代表)

【交 通】 **地下鉄** 名城線「黒川駅」③番出口より徒歩20分

**市バス** 黒川駅バスターミナル (①番または③番のりば) より「城北小学校」下車すぐ  
駐車場のご用意はいたしておりませんので、公共交通機関をご利用ください。



Provided by TAKARA Printing



パソコン・スマートフォン・タブ  
レット端末からご覧いただけます。  
<https://s.srdb.jp/7675/>